



博多ラーメンばりきやと札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 180059 号)

博多ラーメンばりきや と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

博多ラーメンばりきやは、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成 31 年 3 月 1 日

有限会社ばりきや
代表取締役

金野 朝子

札幌市
市長

秋元 克広

私たちのマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

私たち「博多ラーメンばりきや」は、

- 食中毒予防の基本である「手洗い」や「健康管理」を徹底し、スープはとんこつ 100%、食中毒はゼロ%で、がんばります。
- 施設内の清掃を徹底し、スープは“こってり”、お店は“スッキリ”に、バリ気持ちの良い空間でお客様をお迎えします。
- 博多名物、麺のおかわり「替玉」と、いつも変わらぬバリバリの笑顔でお客様をおもてなします。
- これらの取組を通じて、“安全・安心な食のまち・さっぽろ”と“バリうまな一杯”に取り組みます。